

# 広報 たづね

## 主な内容

平成17年度 当初予算  
次世代育成支援行動計画を策定  
中核都市形成を目指して⑩  
動き出したまちづくりの期待を寄せて  
わが町おすすめヌボット ～徳地町～  
町長のちよつとお耳を拝借!!

# 4月

平成17年4月1日発行  
No.695

## 手作りギョーザに挑戦

3月13日、第6期「おごりウイークエ  
ンドイベントチャージャー（あどべん）」最後の活  
動が町公民館で行われ、小学生57人がギョ  
ーザを作りました。たまねぎを刻んでいたため、  
豚肉などどこねて皮に包んだあと、焼きギョ  
ーザにして食べました。子どもたちは、「思  
ったよりも、簡単」「家でも作りたい」と、  
おいしそうに味わっていました。

第21回 国民文化祭

やまぐち 2006



# 平成17年度

# 当初予算

今年度の一般会計予算の総額は、74億7,807万円で、前年度当初予算と比べると、3億3,058万7千円の増額になり、伸び率は4.6パーセントです。

新規事業の主なものとしては、小郡中学校校舎新築事業、新図書館建設事業、南北駅広線橋りょう（新山口駅北口から南口に架かる歩道橋）塗装照明取替事業で、継続事業の主なものとしては、公共下水道整備に係る経費、小郡駅前第3土地区画整理事業に係る経費、同区画整理事業地内の（仮称）円形公園整備事業などを予定しています。

## 2,108万6千円

## 7,807万円

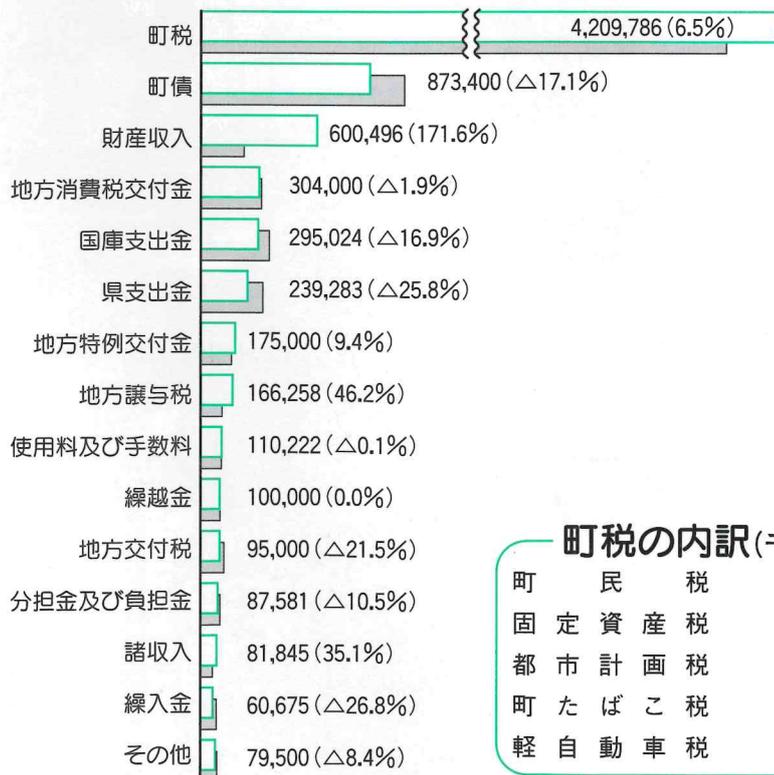
（グラフ内の数字は平成17年度予算額）

平成17年度 74億7,807万円  
平成16年度 71億4,748万3千円

### 一般会計予算

単位：千円 ( )対前年度比率

## 歳入



緩やかな景気の回復を受けて、町税は前年度当初予算と比べて2億5,732万9千円、6.5%の増額予算としています。しかし、国庫支出金や県支出金は三位一体の改革等により、あわせて1億4,320万円、21.1%の減額としています。また、地方交付税のうち普通交付税は昨年度に続いて不交付となる見通しです。これらの財源不足を補うため、町税をはじめ、町有地売払収入や各種基金（積立金）、町債を充てる予算となっています。

### 町税の内訳(千円)

町民税	1,916,737
固定資産税	1,772,246
都市計画税	315,046
町たばこ税	167,046
軽自動車税	38,711

### その他の内訳(千円)

自動車取得税交付金	48,000
利子割交付金	20,000
交通安全対策特別交付金	6,000
配当割交付金	5,000
株式等譲渡所得割交付金	500

## 特別会計予算

76億1,056万7千円  
[13.9%増]  
(千円)

国民健康保険	1,473,201
下水道	1,588,072
交通災害共済	8,826
小郡駅前第3土地区画整理事業	1,306,228
老人保健医療	2,052,949
介護保険	1,181,291

## 水道事業会計

9億3,244万9千円  
[14.1%増]



小郡町長  
岩城 精二

私は、「個性と利便性の調和した魅力ある都市基盤づくり」を目指し、土地区画整理事業や公共下水道事業を引き続き推進するとともに、「たくましく心豊かな次代を担う子どもづくり」を目指し、中学校校舎や新図書館の建設に取り組みこととし、町民生活を重視した施策を展開いたします。

予算編成にあたっては、国の進める『三位一体の改革』の影響により国の補助金や地方交付税が削減となり、年々財源の確保が困難な状況になっております。一方、長期借入金の償還など固定的な経費の増加により、ますます弾力的な財政運営が難しくなっております。

このような状況下ではあります。経費の節減を図りながら、継続事業を中心に町民サービスの低下を生じさせないような予算配分に配慮いたしました。

今後、議会との連携をさらに深め、効率的な行財政運営に努めていきたいと考えております。

# 予算総額 160億

## 一般会計予算 74億

### 一般会計予算

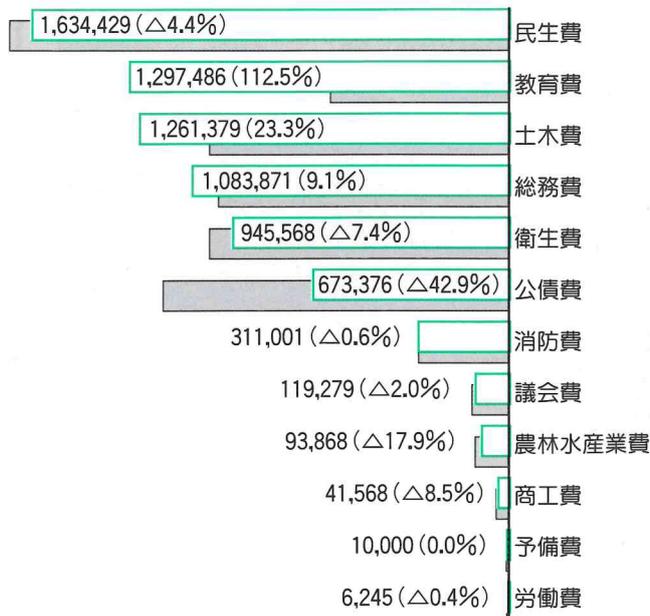
単位：千円 ( )対前年度比率

平成17年度 74億7,807万円  
平成16年度 71億4,748万3千円

## 歳出

増額した主な予算は、教育費では小郡中学校校舎新築事業や新図書館建設事業の工事着手に伴い、6億8,676万4千円の増額、土木費では南北駅広線橋りょう塗装照明取替事業などで、2億3,802万6千円の増額、総務費では電算システム統合事業費負担金などで9,084万3千円の増額となっています。

一方、減額した主な予算は、公債費では前年度に減税補てん債（借入金）の一括償還があり、5億550万5千円の減額となっています。



### お問い合わせ

町財務課 財政係  
☎ 973-2412

# 一般会計

## 74億7,807万円

# 使いみち

町民1人当りに使われる一般会計  
(平成17年2月末現在人口で計算)

### 1人当たりの総額



32万9,459円

## 土木費 12億6,137万9千円

町民1人当たり  
55,572円

南北駅広線橋りょう塗装照明取替事業などの道路維持・改良工事費および東津橋歩道橋建設基金積立金、(仮称)円形公園整備事業などの都市計画や土地区画整理・下水道・町営住宅などの経費を計上しています。このほか、水路・東津河川緑地・都市公園等の維持管理経費や公園清掃委託経費なども含まれています。



古郷(こごう)調整池改修工事

## 消防費 3億1,100万1千円

町民1人当たり  
13,702円

山口地域消防組合負担金2億7,018万1千円、消防団や私設消防組などの活動などに要する経費3,599万円、小型動力ポンプ購入や災害対策などに要する経費です。

## 民生費 16億3,442万9千円

町民1人当たり  
72,008円

支援費制度による身体障害者・知的障害者(児)関係事業、介護予防・地域支え合い事業、福祉医療助成事業、児童手当や保育所、留守家庭児童会および上郷児童館の運営に係る経費などです。また、社会福祉協議会補助金も計上しています。



小郡保育園

## 公債費 6億7,337万6千円

町民1人当たり  
29,667円

昨年度の台風被害による災害復旧事業債など、公共施設等の整備に充てられた町債(借入金)の償還金です。

## 商工費 4,156万8千円

町民1人当たり  
1,831円

商工業振興のための中小企業の経営指導・商店街空き店舗対策事業等の各種補助金、中小企業勤労者小口資金貸付預託金および一般資金融資貸付金などです。また、観光費として、「ふしの夏まつり」や観光夏祭りへの補助金・栄山公園の維持管理に要する経費を計上しています。



小郡七夕まつり

## 総務費 10億8,387万1千円

町民1人当たり  
47,752円

町広報などの発行、ケーブルテレビジョン町民チャンネル構築委託、企業誘致事業、合併に伴う電算システム統合事業費負担金および準備経費、町長・農業委員会選挙に必要な経費、交通安全対策事業、国勢調査などの統計調査、地籍調査事業に要する経費などです。



「小郡あなののね」の撮影

## 農林水産業費 9,386万8千円

町民1人当たり  
4,136円

農業委員会運営に係る経費、農業振興に要する負担金や補助金のほか、小郡開作排水機場の維持管理、農業用施設の整備工事および能力ため池改修工事の経費です。

また、森林整備地域活動支援交付金制度の活用、林道の維持管理、有害鳥獣捕獲のための経費も含まれています。

## 予備費 1,000万円

町民1人当たり  
441円

予想外の支出・予算超過の支出に充てるためのものです。

## 労働費 624万5千円

町民1人当たり  
275円

設立後3年目となるシルバー人材センターの運営に係る経費、山口勤労者会館運営費補助金および労働文化行事費補助金等に要する経費です。

## 教育費 12億9,748万6千円

町民1人当たり  
57,163円

小・中学校諸施設・設備の充実のための経費、学習支援員・特別支援教育補助員・情報教育指導員および子どもたちを犯罪から守るための人員の配置、中学校全学年35人学級化支援事業など、きめ細かな指導・学校生活の支援に要する経費、中学校校舎新築に係る経費や学校給食センター運営費などです。

社会教育関係では、生涯学習推進のための各種講座の充実・社会教育団体の育成・人権学習推進のための経費などや、新図書館の建設や運動公園テニスコート一部張替工事に係る経費、資料館・図書館・プールなどの施設維持管理および諸行事の開催経費などです。

平成18年11月に開催の第21回国民文化祭文芸祭俳句大会開催に向けての実行委員会への補助金も計上しています。

## 衛生費 9億4,556万8千円

町民1人当たり  
41,659円

住民の健康保持施策として、予防対策、母子保健、健康診査、食生活改善対策などに要する経費のほか、清掃費には、一般廃棄物の処理に伴う経費で、回収したペットボトルを使ったゴミ袋を作成する経費や昨年度から実施の廃食用油リサイクル事業の拡大を図るための経費を計上しています。



狂犬病予防注射

## 議会費 1億1,927万9千円

町民1人当たり  
5,255円

議員報酬および議員の活動に係る政務調査費交付金などの諸経費ならびに事務費等の経費です。

# 小郡町次世代育成支援行動計画 を策定しました

核家族化や都市化、共働き家庭の増加、さらに少子化など、子どもと子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。町では、こうした子育て環境の変化に対応して、子どもの成長と子育てを行政だけでなく社会全体で支援し、子育て中の人やこれから子育てをしようとする人たちが、安心して子どもを産み、育て、子育てに夢や喜びを感じることができるようなまちづくりを進めるため、「小郡町次世代育成支援行動計画」を策定しました。今後は、この計画に基づき施策を推進していきます。

計画の期間は、平成17年度から平成26年度です。平成21年度までを前期計画、平成22年度から平成26年度までを後期計画とし、必要に応じて見直しを行います。



小郡町次世代育成支援行動計画が目指すもの

## 地域全員で取り組む子育て・親育ての実現

### 基本目標 1 たくましく心豊かな次代を担う子どもづくり

次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに育ち、生きる力や社会性を身につけられるような子どもの育ちを支援する取り組みを推進します。

主な取り組み	内 容
1 就学前の子どもの保育・教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一時保育や障害児保育の充実</li> <li>○職員の資質向上</li> <li>○小学校との連携の推進</li> </ul>
2 学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○個を大切にしている教育の推進</li> <li>○情報教育の推進</li> <li>○不登校、いじめなどの未然防止</li> </ul>
3 子どもの健全育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○スクールカウンセラーの活用など教育相談体制の充実</li> <li>○三世代交流、自然体験や生活体験活動の推進</li> <li>○思春期保健対策</li> <li>○有害環境の浄化活動の推進</li> </ul>
4 次代の親の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○家庭や子育てに関する意識の育成</li> <li>○中高生と乳幼児がふれあう機会づくり</li> </ul>
5 子どもの安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童虐待の防止（関係機関の協力体制の構築、小郡町次世代育成支援対策地域協議会の推進）</li> <li>○地域における犯罪被害の防止</li> <li>○地域の自主防犯活動の促進</li> <li>○子どもを犯罪の被害から守るための関係機関・団体などとの連携</li> </ul>

## 基本目標2 親と子とともに支え合う地域社会づくり

地域社会全体で、子育て家庭を支えることによって、子育て家庭が抱えるさまざまな負担感を解消し、子どもと親の育ちを地域で見守り支援する取り組みを推進します。

主な取り組み	内 容
1 子どもや母親の健康の確保	○母子保健事業の推進 ○乳幼児期から思春期まで発達段階に応じた食に関する学習機会や情報提供の充実 ○乳幼児期からの健康の保持増進 ○在宅当番医制の実施
2 保育サービスの充実	○延長保育の拡大 ○一時保育・障害児保育の実施 ○保育所・幼稚園における育児相談や地域活動などの推進 ○民間の子育て支援サービスや団体の取り組みに関する情報提供
3 子育て支援の充実	○地域子育て支援センター・つどいの広場の整備 ○ファミリーサポートセンターの運営 ○子育て情報誌の発行・子育て講演会の開催・子育てに関するイベントの開催 ○児童手当の支給や乳幼児医療費補助による経済的支援
4 ひとり親家庭の自立支援	○医療費の一部助成 ○若いひとり親家庭への教育的支援 ○母子会活動の充実強化のための活動費支援
5 家庭や地域の教育力の向上	○子育て中の親に対する学習機会の提供 ○子育てや家庭の問題に関する相談体制の整備 ○生涯学習の推進
6 仕事と家庭生活の両立の推進	○男女共同参画の推進 ○労働者・事業主・地域住民の意識啓発の推進 ○育児・介護休業法など関係法制度の広報・啓発・情報提供
7 子育て支援のネットワークづくり	○広報・情報提供の充実 ○ボランティア団体・NPO活動等の推進 ○子育て支援ボランティアや子育てアドバイザーの養成 ○母親クラブ活動の推進

## 基本目標3 安心で快適な子育て環境づくり

子どもや子育て家庭に配慮した住環境の充実に努めるとともに、地域で過ごす人々が皆安全に快適に過ごせるまちづくりを推進します。

主な取り組み	内 容
1 児童厚生施設の整備	○児童館・児童遊園・留守家庭児童会が併設された児童厚生施設の整備 ○児童館や児童遊園の施設整備 ○放課後や週末、夏季・冬季休業中などの子どもの居場所づくりの推進
2 良好な居住環境の整備	○高齢者・障害者・子育て世帯に良好な住環境の整備 ○小・中学生を対象にした環境学習 ○公園・緑地の整備促進 ○既存施設の機能向上と利用促進 ○文化財の保護
3 安全な道路交通環境の整備	○計画的な道路の改修・整備 ○交通安全運動の強化 ○見逃している危険箇所に対する交通安全施設の設定
4 安全・安心のまちづくり	○地域住民によるパトロール活動の推進 ○消防体制の充実 ○防災意識の向上



計画の全文は、町保健福祉センター内の児童福祉係で閲覧できます。

問合せ 町健康福祉課 児童福祉係  
☎973-8145



# 地籍で進めるまちづくり

## 平成17年度小郡町地籍調査事業

本町では、平成16年度から大字上郷の一部で地籍調査事業を行っています。

今年度は、地図の緑色の部分の地籍調査を実施します。また、前年度調査地域（灰色）の後半の作業もあわせて実施します。

実施区域内に土地をお持ちの方は、事前に隣接者と話し合い、境界の確認を行ってください。

問合せ 町税務課 地籍調査係

☎ (973) 2433

- 調査区域内の小字（大字上郷）
- 西ノ池 上雑楽 上八方原
  - 雑楽 佐小田 上中村 岡ノ原
  - 中ノ岡 加羅田 北中村 上村
  - 東中村 中村 下村 松ノ木
  - 榎田 森下 上溝 千才 江向
  - 岡田 東岡田 岡田山 渡り上
  - 南岡田 岸田 砂 金原 薄浴



## 地籍とは、一筆ごとの土地に関する記録です

人に戸籍があるように、土地にも戸籍があります。地番・地目・面積・所有者を「地籍」といい、登記所の土地登記簿および備え付け地図（分間図）に記録されています。（ただし、山の図面はありません。）

ところが、この土地登記簿と備え付け地図は、皆さんの土地の実態を必ずしも正確に表したものではありません。これらの地図は、明治20年代、当時の旧式の測量技術により、地租を把握するために作られたもので、長い年月も経過し、実際の土地とは形状も面積も異なっている場合がしばしばあります。

地籍調査では、最新の測量技術と一筆ごとの精密な調査によって、新しく正確な地図（地籍図）を作り、その土地の正確な位置・境界・地番・地目・面積・区画をはっきりさせることができます。

## 皆さんにお願いすること

- ・境界の確認 土地所有者の皆さんは、一筆地調査が始まるまでに、「自分の土地はここまで」という境界を一筆ごとに確認しておいてください。境界の決定は、必ず関係者全員の立会いのうえで決定してください。
- ・境界の刈り開き 山林、原野および田畑などの境界で、雑草木などが茂っていると境界確認および測量ができません。境界がよく見通せるように、境界線に沿って雑草木の刈り払いをお願いします。
- ・一筆地調査 土地の現況を一筆ごとに調査するもので、地籍調査のもっとも重要な作業です。現地で、土地所有者の皆さんの立会いのもと、筆ごとに、境界・地番・地目などを調査し、確認していただきます。

詳しくは、調査に入る前（7月ごろ）に実施区域内の関係者の方々に出席をお願いして、説明会を開催します。ご協力をお願いします。

## 第1回新山口駅北地区まちづくりデザイン会議



広報2月号で公募いたしました、駅北開発を進めていくための調査・研究会議が3月24日(木)に役場で開催され、会議の名称を「新山口駅北地区まちづくりデザイン会議」とし、会議の趣旨や全体のスケジュールが確認されました。

あわせて、駅北地区の現状や、合併協議会が確認した「新県都まちづくり計画」の説明に基づき、意見交換が行われました。この会議は、公募委員2人と町内各界各層から選ばれた委員、および町執行部を含めた18人で構成されており、月に1回程度開催される予定です。

町では、会議の内容を広報や町ホームページの「町長の縁側日記」などで随時お伝えするとともに、皆様のご意見を反映し、9月には新県都の表玄関にふさわしい開発の方向性や、「県内外の交流を促進する拠点施設の整備」についてコンセプトや機能の検討を行い、新市に申し送ることとしています。

## 合併決定書の交付



山口県議会で、山口市、小郡町、秋穂町、阿知須町、徳地町の1市4町を廃し、その区域をもって「山口市」を設置する合併（廃置分合）議案が3月15日(火)に可決されました。

これを受け、3月23日(水)に県庁で知事より合併決定書が、各市長、町長に交付されました。

県知事は、県議会の議決を経て合併の決定を行ったときは、直ちにそのことを総務大臣

に届けることとされており、県知事から総務大臣へ県央1市4町の合併の決定の届出が行われました。

また、総務大臣は、その届出を受理したときは、直ちにそのことを告示することとなり、4月中下旬に告示がなされれば、1市4町は10月1日(土)に合併し、新たな「山口市」が誕生します。

動き出したまちづくりに期待を寄せて

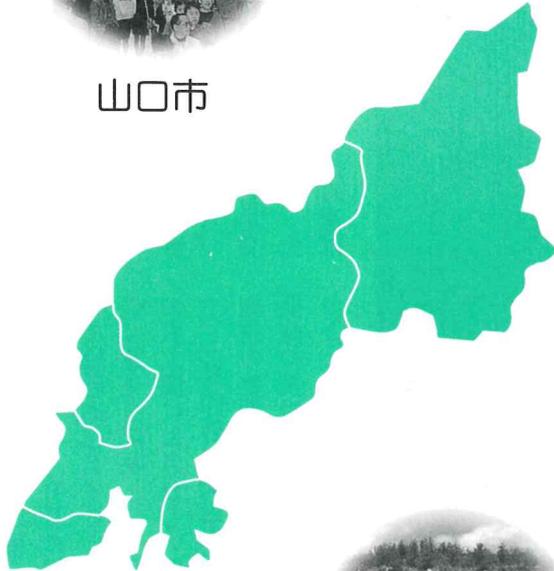
# 10月1日 新しい山口市が誕生



徳地町



山口市



小郡町



阿知須町



秋穂町

本町と山口市、秋穂町、阿知須町、徳地町は、合併に関する手続きを進め、今年10月1日に新しい山口市が誕生します。

活力ある県都山口を目指し、1市4町で取り組んできた県央合併への取り組みは、2月の定例県議会において合併申請の議決がなされ、いよいよ現実のものとなってきました。

本年10月1日には、1市4町がひとつの市となり、いよいよ新生「山口市」が誕生します。

この合併によって、市の面積は730平方キロメートル（小郡町は33・4平方キロメートル）と大きく広がり、人口は約19万人で県内2番目の都市となります。

これまで各市町で行われていた行政サービスも統合され、施設などの相互利用も促進されることから、今後は地域間の交流がますます盛んになるものと思われまます。

新市は、将来に向かって発展していくため、それぞれの市や町が育んできた地域の個性を尊重し、いっそうの磨きをかけ、1市4町で生活されるすべての皆さんが誇りを持てる魅力あるまちづくりに取り組んでいきたいと思います。

そこで、これから1市4町が共同で、各市町のまちな顔を紹介する企画「わが町おすすめスポット」を始めます。

1市4町が一体となったまちづくりを進めていくためにも、まずはそれぞれのまちなことをよく知ることから始めてみましょう。皆さんもまだまだ知らない、魅力や見どころがたくさんあるはずですよ。

1回目の今回は、徳地町をご紹介します。

の源氏と平家の戦いで焼失した  
平安時代末期（1180年）

**徳地の基礎を築いた  
俊乗房重源上人**  
しゅんしょうぼうちゅうげんしょうにん



徳地町の特産品

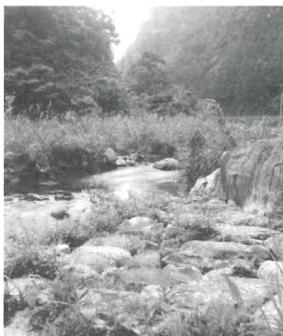
美しい緑と豊かな清流に恵まれたまち

# 徳地町

山口県のほぼ中央に位置し、山々の緑に囲まれ、清らかな佐波川が流れる自然豊かな町です。特産品は、豊かな自然を生かしたものが多く、わさび漬け、まつたけ、しいたけ、やまのいも、みそ、徳地和紙などがあります。町制施行は昭和30年、人口は約8,300人。



岸見の石風呂



佐波川の関水



東大寺の再建を命じられた俊乗房重源上人は、再建のための大木を求めて徳地を訪れました。  
ここ徳地町には大木を運搬した跡（佐波川の関水）、伐採に従事した人々の病気やけがの治療施設（石風呂）、寺社や仏像（法光寺阿弥陀堂の仏像）など、重源上人に関する史跡や伝承が多く残っています。  
その当時切り出された大木は、東大寺の南大門や、仁王像に姿を変え現存しています。

## 四季折々の花の公園 重源の郷

ちゅうげん さと

徳地町の豊かな自然と特色ある歴史、文化を保存し、重源上人の足跡をたどる「重源の郷」。昔懐かしい山村風景を再現し、紙すきや木工、竹細工、紙細工なども体験できます。文化伝承館やギャラリーもあり、幅広い年代の方が楽しめます。  
また、園内に遊具エリアが増設され、週末には家族連れでにぎわいます。

## 自然を満喫できる ふれあいパーク大原湖

平成10年、澄んだ湖で知られる大原湖にオープンしました。ケビン5棟、オートキャンプ23サイト、一般キャンプ20サイトの規模を持ち、キャンプ用具ほかカヌー、フィッシングセット、マウンテンバイクなどのレンタル用品も充実しています。  
大原湖には毎年ニジマス、フナ、コイを放流しており、釣りを楽しむことができます。

## 受け継がれる伝統芸能 徳地人形浄瑠璃

この人形浄瑠璃の特徴は、畳一畳くらいの組み立て舞台を作って、一人の遣い手が浄瑠璃の弾き語りにあわせて7〜8体の人形を操ることです。  
地元の愛好者によって生み出し考案された徳地独特なもので、徳地町の誇る伝統民族芸能として全国にもまれなものとされています。



問合せ 徳地町 総務課  
☎0835 (52) 1112  
<http://www.town.tokuji.yamaguchi.jp/>

# 小郡町地域コミュニティ 推進事業補助金交付制度

## を創設しました

### ◆制度の目的は？

それぞれの行政区ではこれまで、さまざまな地域活動が盛んに行われてきましたが、今後はさらに、住民と行政の協働による主体的な地域づくりが求められることから、小学校区をひとつのエリアとする、新たな組織づくりや交流などを促進する必要があるとあります。

そこで本町は、複数の行政区や民間団体などが、小学校区を単位として新たに実施するコミュニティ事業に対して補助金を交付する「小郡町地域コミュニティ推進事業補助金」制度を創設します。

### ◆対象となる団体は？

コミュニティ事業を推進する複数の行政区や民間団体、実行委員会などの団体が対象となります。

### ◆対象となる事業は？

前述の目的に沿った事業で、例えば地域住民の交流や情報発信などのために実施する講演会や勉強会、各種イベントなど、新たに実施される事業を対象とします。

### ◆事業の対象地域は？

実施事業が対象とする地域の範囲を、小学校区（上郷小学校・小郡小学校・小郡南小学校）とします。

### ◆補助対象となる経費は？

人件費や交通費、飲食代などを除き、事業を実施するために必要な経費が対象となります。また、ひとつの事業に必要な経費の合計は100万円以上で、上限は400万円とします。

ただし、町や他の機関から補助金がある場合は、その額を控除した経費が対象となります。

### ◆補助率は？

補助対象経費の2分の1です。

### ◆申請するためには？

手続の流れは、左記のとおりです。

- ① 事業計画書の提出
- ② 事業認定
- ③ 補助金交付申請
- ④ 交付決定
- ⑤ 実績報告
- ⑥ 交付申請
- ⑦ 交付確定通知
- ⑧ 請求書の提出
- ⑨ 補助金交付

この事業は、対象となる団体の提案に基づき、補助金を交付します。

平成17年度の  
地域コミュニティ事業  
を募集します！

### ◆募集期間

4月15日(金)から

5月13日(金)まで

### ◆提出していただく書類

小郡町地域コミュニティ推進事業計画書

※様式は、まちづくり推進課にあります。

今年度に地域コミュニティ事業に相当する事業を計画し、補助金の交付を希望される団体や新たに団体の設立、または組織化を計画されている方は、まちづくり推進課にご相談ください。

### 問合せ

町役場 まちづくり推進課

☎ (973) 2414

FAX (973) 4892

✉ [maih@town-ogori.jp](mailto:maih@town-ogori.jp)

ご利用ください

## 小郡町の高齢者福祉サービス

町では、高齢者の方々に次のような町独自の制度を実施しています。  
該当される方は、ぜひご利用ください。

### 介護保険利用者

#### 負担軽減事業

#### 対象者

介護保険の在宅サービス（ショートステイを除く）を利用された方

### バスのカードの交付

#### 対象者

70歳以上の方で、バスを利用される方

#### 内容

利用者負担額（実際に事業者に支払われた額）の、7割から全額を助成します。

#### 内容

1か月3,300円分（額面1,100円×3枚）のバスカードを交付します。

#### 対象者

65歳から69歳までの方で、老人性白内障眼内レンズ挿入手術をされた方

### 老人性白内障 眼内レンズ助成事業

#### 内容

手術費等のうち、一眼につき5万円を限度に助成します。

必要書類など、詳しいことは町高齢生活課高齢係（町保健福祉センター内）まで、お問い合わせください。

☎ (973) 8153

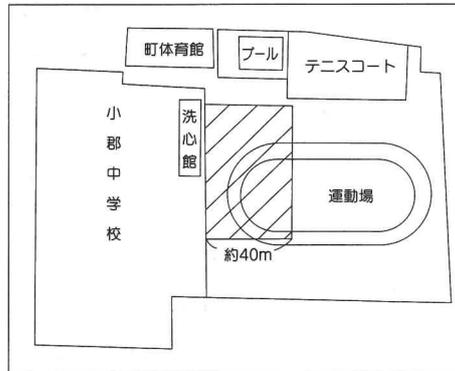
# 小郡中学校校舎新築工事に伴い 町民運動会休止します

昭和28年から開催しています歴史ある町民運動会ですが、会場となる小郡中学校グラウンドに本年5月から仮設校舎の建設を予定しています。

これは、老朽化した南校舎を新築する間、生徒の仮校舎となるもので、グラウンド南側を約3分の1占有します。

このため、仮設校舎がグラウンドを占有する平成17年度、18年度の町民運動会は休止とします。なお、代替事業として『小郡町スポーツフェスティバル』を5月15日(日)に開催します。内容

は下記をご覧ください。  
問合せ 小郡町公民館内社会体育係  
☎(973) 0638



## 公民館 パソコン講座 受講生募集

今年度も小郡町公民館主催のIT講習会を行います。

初心者の方を対象に、楽しく・やさしく・わかりやすい、講座となっています。

今まで、パソコンを使いたくてもしり込みをされていた方、この機会に受講してみませんか。

■日時

### ○初心者コース

(初めてパソコンを使う方を対象)

① 5月25日(水)~26日(木) (2日間)

午後6時30分~午後9時30分

② 5月27日(金) (1日)

午後9時~午後4時

【内容】

パソコンを起動させるところから基本操作を学びます。卓上カレンダーの作成

(①・②とも内容は、同じです。)

### ○初級者コース

(日本語入力が可能で、初心者からのステップアップを目指す方を対象)

③ 5月31日(火)~6月2日(木) (3日間)

午後1時~午後5時

【内容】

ワード基礎・楽しい名刺を作ろう。

■会場 小郡町公民館

■対象者 一般町民(学生を除く)

■募集人員 ①~③それぞれ18人

(申込み多数の場合は抽選)

■資料代 ①・② 500円

③ 1,000円

■申込み 必ず往復ハガキに住所・氏名・電話番号・①~③のうち希望番号を明記のうえ、小郡町公民館(〒754-0002 小郡町山手下)まで

※①~③を重複しての申込みはできません。

■申込み締切 4月28日(木) (必着)

■問合せ 小郡町公民館内パソコン講座係まで ☎(973) 0638

☆お知らせ 中級者コースを8月後半に予定しています。7月広報で募集いたします。内容はワード基礎を行います。

## 小郡町 スポーツフェスティバル

町民運動会代替事業として開催

月日 平成17年5月15日(日)

会場 小郡町体育館ほか

地区對抗綱引き大会

男子・女子・混合・ジュニアの4

部門(予定)で開催します。詳細は、4月末に回覧等でお知らせします。

■会場 小郡町体育館

■時間 午前8時30分開会式

■チャレンジゲーム大会

■会場 小郡町体育館前駐車場

■時間 午前9時30分から

■内容 幼児用アニメ上映、パワフル

バスケットゲーム、お手玉投げ、紙芝居等

以上2つの大会の問合せ先 町公民館 ☎(973) 0638

スポーツフェスティバル協賛事業

町長杯テニス大会

■会場 小郡町運動公園テニスマ

■受付 午前8時30分から

■対象者 町内在住・在勤者/種目 ダブルス団体戦/参加料 1

ペア2,000円/詳細・申込み 町公民館と運動公園管理事務所

に応募要領を準備しています。/問合せ エム・ジーテニスクラブ

代表世話人 寺山充登 ☎(973) 0347



桜の花が春風に舞う季節ともなれば、出会いや別れを繰り返しつつ、夢や目標に向かって新たなチャレンジの季節でもあります。私のなりたかった職業は、テレビ局のディレクターか映画監督でした。しかし、現実には夢とはまったく違い、お堅い公務員でした。公務員のよさは安定した職種にあるものの、毎日の地味な積み上げは、なつた者しかわからないそれなりの苦勞もありました。

しかし、そんな私にも大きな転機が来ました。それは47歳、政治家としての新たな挑戦でした。まちづくりへの熱い思いをぶつけた人生最大の挑戦：しかし、惨敗。二度目の挑戦で、かうじて夢が実現しました。そして、日々充実した4年間も、もう少しで一つの区切りを迎えます。いろいろな課題に取り組ませていただき、成果を出せた喜びは、何にも代えがたい経験でありました。

しかし、あんなに心から喜んでもらえるのなら、笑顔が見られるのなら、今度は少しよいものを買ってあげようと思うようになりまし。みごとに術中にはまった私は、記念日や出張などで出かけるたびに、お土産やプレゼントを買って帰るようになりまし。最近、ようやく妻から「あなたの微笑みも、ようやく本物になってきましたね」と合格点を頂きました。



しかし、何といつても得がたいものを得たのは「心から素直に微笑むことができる：本物の笑顔」を持つたことです。昔は、正義を持って自分の与えられたことを黙々としておればよい：そんな生き方の自分でした。そのせいか、「冷たい人」「す

私は、「君は、何も言わないで微笑んでいけばいいかもしれないが、僕は、相手にきちっと物事の本質を伝えなければならぬんだ。微笑みながら、ものが言えるか」と反論してしまいました。確かに、妻は顔を合わせる時いつも微笑んでいます。「何がおかしいのかと勘違いをするぐらいです」：

昔のことを思い出しました。妻とお見合いをして、デートをした小郡町長 岩城精二

## 児童手当の手続きを

### お忘れなく

現況届に必要なもの

☆健康保険証等・組合員証等：

現在、児童手当を受けている方が、続けて手当を受けるときや現在の届出の内容が変わったときには、手続きが必要です。

☆前住所地の市区町村長が発行する所得課税証明書：今年の1月1日現在、町内に住所がなかった場合

また、新たに児童手当を受けようとする児童の保護者の方は、町役場の窓口（公務員の方は勤務先）で、認定請求などの手続きが必要です。

### 2.届出の内容が変わったとき

■支給の対象  
小学校第3学年修了前の児童を養育している人。

○ほかの市町村に住所が変わったとき

※ただし、前年の所得が一定以上の場合には、所得制限により児童手当は支給されません。

○出生などにより、支給対象となる児童が増えたとき

■支給額（月額）

○年齢要件などにより、支給対象となる児童が減ったとき

第1・2子：5,000円

○年齢要件などにより、支給対象となる児童がいなくなったとき

第3子以降：10,000円

○受給者が退職したとき

■支払時期

○受給者が公務員になったとき

2月・6月・10月に、それぞれの前月分までが支給されます。

○町内で住所が変わったとき、または養育している児童の住所が変わったとき

1.続けて手当を受ける場合

○受給者または養育している児童の名前が変わったとき

現在、受給されている方は、毎年6月に現況届の提出が必要です。この届出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

問合せ  
町健康福祉課 児童福祉係

問合せ

☎ (973) 8145

# 狂犬病予防注射と犬の登録

平成17年度の狂犬病予防注射を行います。犬を飼っている方は必ず受けてください。

また、新たに飼い始めた犬は、同時に登録が必要になります。

■対象の犬  
生後3か月以上の飼育犬

■料金

注射料 2,950円  
新規登録料 3,000円

※お支払いは、お釣りのいらな

いようお願いします。

※注射するときに犬が暴れる可能性もありますので、きちんと犬を抑えることのできる人が連れてきてください。

※犬が会場などを汚した場合、責任を持って後始末をお願いします。

●犬の飼い主や飼い主の住所が変わった場合、または犬が死亡した場合などは、必ず町役

場に届け出てください。

●不要な犬は、役場にご相談を。犬の家族計画（避妊、去勢手術）は、飼い主の責任です。

犬は正しく飼いましよ  
フンの後始末に関する苦情が多く寄せられています。散歩中の犬のフンは、必ず持ち帰るよう心がけましょ。

問合せ 町環境衛生課  
☎(973)8136

月/日	時間	会場
4/13 (水)	9:15~9:30	仁保津山口農高入口
	9:40~9:50	仁保津東上田末子さん宅前
	10:00~10:10	岩屋熊野神社グラウンド
	10:20~10:30	八方原公民館前
	10:40~11:00	柳井田陸橋下
	13:10~13:20	尾崎区集会所
	13:30~13:50	国森のびのびばあ
4/14 (木)	9:00~9:10	奥畑森重和子さん宅前
	9:20~9:25	前畑稲光バス停前
	9:30~9:40	前畑中国縦貫道交差
	9:45~10:05	新町西公民館
	10:10~10:30	上郷保育園横園
	10:40~10:55	光ヶ丘南公民館
	11:05~11:35	光ヶ丘東公民館
	13:10~13:30	長谷栗島神社
	13:40~14:00	長谷西区公民館
14:10~14:30	柏崎・新開公民館	
14:40~15:00	小郡町役場玄関前	
4/15 (金)	9:00~9:20	小郡町体育館前
	9:30~10:00	ふれあいセンター
	10:10~10:30	東津町営住宅
	10:40~10:50	元橋警察アパート
	11:00~11:10	三軒屋秋山さん宅上
	11:20~11:30	駅前南集会所
	13:10~13:20	大正下老人駐車場所
	13:30~13:45	小郡町集会所
14:00~14:20	小郡町役場玄関前	

# 国民年金

## 特別障害給付金制度

が始まります

この制度は、国民年金制度の発展過程で生じた特別な事情を考慮して、障害基礎年金などを受給していない障害者に対して、福祉的措置を行う目的から給付金を支給する制度です。

対象者は、

・平成3年3月以前の国民年金

・任意加入対象であった学生

・昭和61年3月以前の国民年金

・任意加入対象であった厚生年金

・金保険などに加入していた方の配偶者

であって、任意加入していない

かつた期間中に生じた傷病が、

現在、障害基礎年金の1、2級

相当の障害の状態にある方です。

請求書の受付は4月1日から

です。給付金の支給は、請求書

を受付した月の翌月からになり

ますので、給付金を請求する方

は、4月中に請求書を提出して

ください。

障害認定事務は、過去の状況を

を確認する必要があるなど、支

給の決定まで数か月必要となる

場合がありますので、あらかじめご了承ください。

（支給が決定すれば、請求書の受付月の翌

月までさかのぼって支給されま

す。）

なお、収入や年金受給の状況

によって支給が制限されること

があります。

## 年金相談日

山口社会保険事務所職員による年金相談は、原則第1金曜日

です。

ただし、5月・11月は、祝日

などの関係で相談日が変わります

（5月9日(月)・11月2日(水)

）ので、ご注意ください。

場所 町役場 1階ロビー

時間 午前10時～午後3時

（正午～午後1時は休憩します）

問合せ

山口社会保険事務所

☎083(922)5664

町役場町民課 年金係

☎(973)8132



## 山頭火の句毛筆展

若い人にもお年寄りにも根強い人気があるのが、山頭火の句です。小・中学生の皆さんに、毛筆を通して句に接し句に親しみ、山頭火の人柄や生き方に触れてもらおうと毛筆展を企画しました。

町内各学校のほか、近郊6校や習字教室など6団体から496点の山頭火の喜びそうな作品応募があり、ギャラリーで2月12日～27日まで展示しました。

学年別の内訳は、小学1年2年20、3年16、4年37、5年171、6年238、中学1年5、2年7点でした。

課題別では、次の通りでした。  
山のしづけさは白い花 197  
空へ若竹のなやみなし 61  
寒い雲がいそぐ 148

この道しかない春の雪ふる 46  
よい水音の朝がひろがる 44  
期間中、山頭火が喜びそうな作品の投票を行い、造花を付け、新春の書き初め展の思い出のひとつになったことでしょう。

## 作品展・常設展のご案内

休館日 毎週月曜日・祝日

4月の休館日 4・11・18・25・29

開館時間 9時から16時30分まで

4/1(金) ～8(金)	宮部 榮 ろうけつ染 遺作展
4/16(土) ～17(日)	小原流花展 小郡地域展

※ギャラリーの最終日は15時30分まで

1階 種田山頭火作品、資料展示

2階 彫刻家・河内山賢祐作品展示

ふるさと生活文化(民具資料)

ふるさと文化(遺跡・歴史・人物・文化)

作品展示に「ギャラリー」をご利用ください

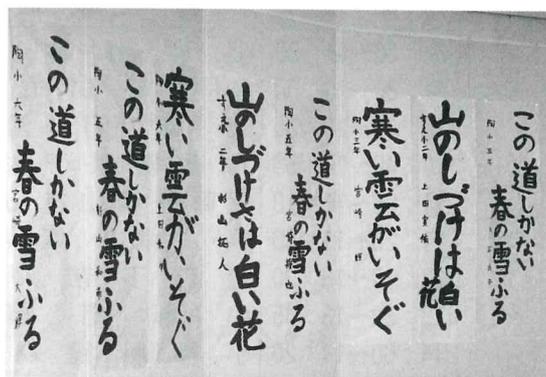
問合せ先 小郡町文化資料館

☎973-7071 ✉siryoukan@town-ogori.jp

## 文化資料館へ 見学児童・生徒多数

文化資料館には、児童・生徒の団体利用が相次いでいます。中学生の職場体験やグループでの総合学習の資料集め、町内や近郊小学生の社会見学や総合学習などでの来館です。今年度は2月16日現在で、20団体・643人の利用がありました。  
特に3年生の総合学習「昔の暮らし」で、2階「ふるさとの生活文化」の部屋の民具資料が役立つています。

専門員も、昔の道具・民具について子どもたちに具体的にわかりやすい説明をしようとする



ばっています。さらに、実際にさわったり動かしたりさせて、昔の生活をより身近なものに感じさせています。

今回は、2月4日に見学に来た上郷小3年生から届いた「日記」や「社会科新聞」をのぞいてみましょう。

文化しりよう館へ行ったよ

上郷小3年 福永 実由

きのう、文化しりよう館に行きました。岡本さんがいろんなことを教えてくれました。文化しりよう館はどんなふうにおいであって、どんなふんいきなのかと思いましたが、文化しりよう館の昔の部屋に入るととても今のふんいきとちがいました。どんなふんいきかというのと、とても暗くて部屋全体がじみでした。今は明るくて部屋のふんいきも明るいですね。

昔は自分で水をくんだり、木を外から持つてきてマッチで火をつけてかまどでごはんをたいたりおかずを作ったりします。

今は電気もおるし水もおるから本当にいろいろなことをするときかんたんですね。昔と今をくらべると大ちがいです。あとが本当に分かりました。あと本当に良かったのは岡本さんが

やさしくていねいに教えてくれたことです。実さいにさわらせていただいたのでそれは良かったです。

たいけんしたりさわったり

上郷小3年 田邊 葉月

小郡町文化しりよう館でとてもわしく分かりやすく教えてもらいました。それに昔の物にもさわってもらったし、だいがらのたいけんもしました。いろいろなものもさわりました。私は、こんなにさわらせてもらったり、たいけんしたりしてもらってよかったと思います。だからまたこんどそこに行ってみたいです。楽しかったです。(中略)：私の知らない名前の物があつたけど、ちよつと名前もおぼえました。

今と昔をくらべて

上郷小3年 金子 昌広

今はせんたくをあらうときせんたく機でしているけど、昔はせんたく板とたらいでしていた。昔は電気がなくガスがなかったのかな。ふべんでこまっていたと思います。昔の道具を使うときにこつがあつてむずかしいんだなあと思いました。

# 固定資産税

## 縦覧および課税台帳の閲覧

平成17年度の縦覧帳簿の縦覧および課税台帳の閲覧を次のとおり行います。

### 縦覧

縦覧できる人

- 小郡町の固定資産税納税者およびその納税管理人
- 固定資産税納税者・納税管理人の委任を受けた方

### 縦覧の範囲

小郡町の土地・家屋縦覧帳簿のうち、評価額の比較目的の資産についてのみ見ることができません。

ただし、土地・家屋のどちらか一方の納税者である場合は、その一方の縦覧帳簿しか見ることができません。

### 縦覧期間

5月2日(月)まで  
午前8時30分～午後5時15分  
(土・日・祝日は除く)

### 縦覧場所

町役場税務課 固定資産税係  
必要なもの

○来られる方の運転免許証など  
本人確認のできるもの。

または印鑑

○法人の方は社印

### 縦覧

○委任を受けた方は委任状

縦覧できる方  
固定資産税に関わる方(納税義務者、納税義務者の同居の親

族、納税管理人、固定資産の処分の権利を有する方、対価を支払っている借地人・借家人など、これらに関わる方に委任を受けた方)

縦覧の範囲  
その関わる固定資産についてのみ、固定資産課税台帳を閲覧することができません。

### 縦覧期間

固定資産の価格を登録したことを公示した日(4月1日)から1年中

※時間・休日および場所については、縦覧と同じです。

### 必要なもの

○来られる方の運転免許証など  
本人確認のできるもの。

または印鑑

○法人の方は社印

○委任を受けた方は委任状

○処分に関する権利を有する方は、その権利を有することがわかる書類

○借地人・借家人の方は契約書

※縦覧には手数料がかかります。ただし、縦覧期間中(4月1日～5月2日の間)の納税義務者本人などによる縦覧手数料は無料です。

問合せ  
町税務課 固定資産税係  
☎(973) 2416

## チビッコ集まれ!

### 平成17年度伝統文化こども教室

わが国の伝統文化である「いけばな」・「茶道」を楽しく学びませんか。

○小郡茶道こども教室  
1回・300円(茶菓代)

### 対象者

小学1年生～中学3年生

### 日時

4月16日～平成18年3月18日  
までの第1・3土曜日

### ○小郡いけばなこども教室

午前9時30分～午前10時30分



### 定員 各20人

※定員になり次第締め切り  
そのほか 教材用具の準備は、  
必要ありません。

### 申込み

住所・氏名・電話番号を、左  
記までお知らせください。

井上陽子(お茶・お花)

☎・FAX(972) 1538

西村登美子(お花)

☎・FAX(972) 1482

山本京子(お茶)

☎(972) 3163

井上裕子(お茶、お花)

☎(972) 5104

### ○小郡いけばなこども教室

1回・7～800円(花代)

### 場所 町公民館

### 教材費

午前10時30分～午前11時30分

# 戦没者等のご遺族の皆様へ 第八回特別弔慰金が支給されます

## ○対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、4月1日において、公務扶助料や遺族年金などを受け  
る方がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人

1. 弔慰金の受給者
2. 戦没者等の子
3. ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹  
(戦没者等と生計関係を有していなかった方などは除かれます)
4. 上記3以外の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
5. 上記1から4以外の三親等以内の親族(戦没者等の死亡時まで、引き続き1年以上  
生計関係を有していた方に限られます)

## ○支給内容

額面40万円、10年償還の記名国債

## ○請求期間

平成17年4月1日から平成20年3月31日まで

## ○請求窓口

お住まいの市区町村の援護担当課

請求手続など詳しくは、町健康福祉課 社会福祉係 (☎973-8143) までお問い合わせください。

いきいき  
はっらっ人生

## ひ 書の魅力に惹かれて

浦部昭一さん(72歳)

浦部さん(柳井田)は昭和62年に定年退職後、本格的に書道を始められ、平成2年に通信教育奨励賞を受賞。平成6年に(財)日本書道教育学会より師範に任ぜられました。

今は各教室で小学1年生から84歳まで30人余りの生徒さんに書道を指導されています。「書は生涯を通じて自分の研さんの場であり、奥の深いもの」と、おっしゃっています。

また、長年地区の民生委員を務められ、社会奉仕の精神を持って、地区の住民の立場に立たれ、社会福祉の増進に努めてこられました。

「人生を楽しく、和を大切に」がモットーだそうです。



# 予防接種

☆風しん Q&A

## 風しんウイルスの飛まつ感染

風しんウイルスの飛まつ感染によって起こる病気です。流行は春先から初夏にかけて多くみられます。潜伏期間は2〜3週間で、軽いかぜの症状から始まり、発熱、発しん、首のリンパ腺がはれるなどの症状がでます。麻しん（はしか）に似た発しんや熱が2日から3日で治ることから「三日はしか」とも呼ばれますが、はしかとは違うので「はしかにかかったことがある」と勘違いしないようにしましょう。2〜3歳でかかる子どもが急に増えますので、1歳のお誕生日が過ぎたら早めに受けるようにしましょう。

## 接種時期

生後12か月以上から生後90か月未満に1回接種します。標準接種年齢は生後12か月〜36か月です。

## 日本この流行状況は？

1994年以降、大流行は見られません。しかし、2002年から局地的流行が続いて報告されており、2005年も流行が続くことが懸念されています。

## 妊婦さんは気を付けて

妊婦さん、そのなかでも特に、妊娠初期の女性が風しんにかかると、胎児が風しんウイルスに感染し、難聴、心疾患、白内障などの症状（先天性風しん症候群）をもった赤ちゃんが生まれる可能性が高くなります。妊娠中に風しんにかかることを予防し、また妊婦以外の人も妊婦さんにうつすことを予防するためにも、大人も予防接種を受けておくことをお勧めします。

※大人の予防接種は、本人負担の任意接種となります。  
※妊婦さんや妊娠の可能性のある方は、予防接種が受けられません。また、受けたあと2か月間は、避妊が必要です。



## 成人のポリオワクチン追加接種の助成方法が4月から変更

昭和50年〜昭和52年生まれの人で、子どもと同時期に追加接種を受けた人や、ポリオウイルス常在国に渡航予定で追加接種を受けた人などを対象に、接種費用を町が負担しています。4月1日から、申請による助成方式となります。また、接種場所の拡大として、医療機関の指定がなくなり、助成金額は6300円が上限となります。申請手順も、次のとおり変わります。

- ① 医療機関の窓口で追加接種費用をいったん全額支払い、領収書、予診票、助成申請書を受け取る。
- ② 町保健福祉センター内の健康福祉課健康係の窓口で、申請書に領収書、予診票を添えて申請する。
- ③ 町が、申請者に助成金を振り込む。

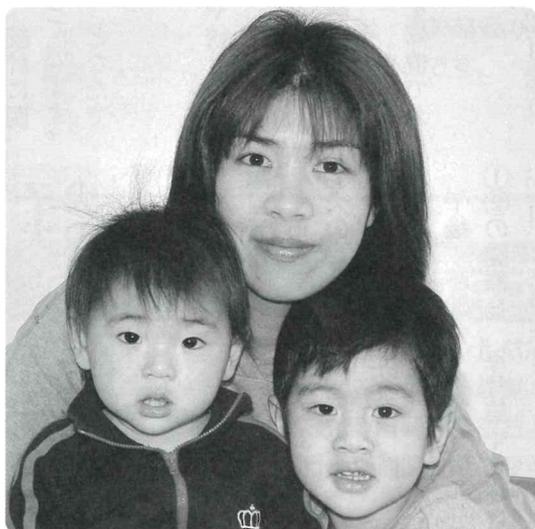
問合せ 町健康福祉課 健康係

☎ (973) 8147

## ▽津田さくらちゃん (東津中)

H16.3.12生まれ

「家族みんなでサッカーしようね」と、お母さんの理恵子さん、お兄さんの倫太郎くん



こんにちは  
赤ちゃん



あゆま

## △江村歩真くん (蔵敷)

H16.3.20生まれ

「いつもかわいい笑顔をありがとう。明るく、元気に、のびのびと育ててね」と、お母さんの真由美さん

## 町臨時職員の募集

町立学校給食センター  
(臨時職員)

人員 3人

職務内容 調理、洗浄業務

雇用期間

平成17年4月～  
平成17年9月30日

※期間延長あり

勤務日数 月10日程度

勤務時間 午前8時30分～  
午後4時15分まで

※1時間の休憩を含む

選考方法 面接

申込期限 4月15日(金)

提出書類 履歴書(写真付き)

申込み・問合せ

町教育委員会

☎(973) 0139

## ホームヘルパー養成講座

対象者 就職または離・転職希

望の母子家庭の母・寡婦で、

50歳未満の方

日時

5月14日(土)～10月15日(土)の

土曜日に開催

場所 医療法人社団青藍会

ハートホーム山口

(山口市吉敷3042-1)

内容 2級課程終了に必要な  
講義および実習  
定員 8人程度

※応募多数の場合は選考

受講料 13,800円

(自己負担分)

申込期限 4月21日(木)

申込み・問合せ はがきに住所、  
氏名、電話番号を明記し、申

請用紙を請求してください。

〒753-10054

山口市富田原町4-58

山口県母子福祉センター内

(助)山口県母子寡婦福祉連合会

☎083(923) 2490

## 第27回小郡えびね展 開催のご案内

小郡町えびね愛好会では、日  
本の美しい自然の中で生まれた  
多彩な色彩と芳香に包まれ、し  
かも野性的な華麗さを持つ山野  
草「えびね展」を開催します。  
当日は、即売品も用意してい  
ます。

日時 4月23日(土)～24日(日)

午前9時～午後5時

※24日(日)は午後3時まで

場所 町公民館 2階

入場料 無料

問合せ 小郡町エビネ愛好会

会長 岡村 勝

☎(973) 2552

## 自衛隊幹部候補生募集

応募資格

一般、技術幹部候補生

・大学卒業程度の学力を有し、  
20歳以上、26歳未満の方

※22歳未満は大学生(見込可)

・大学院修士課程修了者は28歳  
未満

歯科幹部候補生

・専門の大学卒(見込可)で20  
歳以上30歳未満の方

薬剤科幹部候補生

・専門の大学卒(見込可)で20  
歳以上26歳未満の方

※薬学修士取得者は28歳未満

受付期間

4月4日(月)～5月13日(金)

試験期日

5月21日(土)・22日(日)

※22日(日)は飛行要員のみの  
試験場

防府北基地(防府市田島)

申込み・問合せ 自衛隊山口地

方連絡部 山口募集案内所

(山口市中央4丁目4-12)

☎083(925) 8231

## 山口県統計協会会員募集

統計の普及と情報の利用促進  
を図るため、特別会員制度およ

び準会員制度を設け、統計に関  
する情報をお届けしています。  
法人・個人を問わず、どなたで  
も加入できます。

会員特典

・統計協会の広報誌や統計刊行  
物をご案内します。

・日本統計協会や全国統計協会  
連合会が発行する統計刊行物  
をご案内します。

・左記の統計刊行物を無償でお  
届けします。

【特別会員】

山口県統計年鑑(毎月12月発行)

山口県勢要覧(毎年3月発行)

【特別会員・準会員】

県勢やまぐち(毎月中旬発行)

県民手帳(毎年11月発行)

統計だより(毎年4回発行)

会費(年額) 1口

特別会員

○小・中・高等学校

7,000円

○一般

9,000円

準会員

6,000円

申込方法

電話またはホームページから

お申込みください。

<http://www3.ocn.ne.jp/~y-toukei>

申込み・問合せ

山口県統計協会

☎083(934) 3110

## 子犬・子猫の譲渡会 犬のしつけ方教室

①子犬・子猫の譲渡会

受付時間

午前9時30分～午前10時

譲渡者決定(抽選)および講習会

午前10時～午前11時30分

②犬のしつけ方教室(愛犬・ハ  
ンドリング・セミナー)

講義および実技時間

午後1時30分～午後3時30分

①②の開催日 毎月第4日曜日  
(12月、1月を除く)

そのほか

○9月については、9月23日(金)

開催の「動物愛護フェスタ」

において実施します。(犬の

しつけ方教室は、イベントの

都合上、愛犬の同伴はできま

せん)

○中止や変更の場合があります

ので、事前に問合せください。

○譲渡のため、飼い犬、猫等を

持ち込むことはできません

○「犬のしつけ方教室」に参加

の愛犬には、登録と毎年1回

の狂犬病予防注射・主要なワ

クチン接種が必要です。

○料金は、いずれも無料です。

問合せ 山口県動物愛護センタ

1(山口市大字陶943-12)

☎(973) 8315

## 茶道教室 「和みの会」参加者募集

足腰の悪い方、初心者の方、歓迎します。立礼式りつれいしき（お手前を腰掛けてすること）です。

日時 第2・4金曜日  
午前10時～正午

※4月22日から開始

場所 町公民館  
月謝 2,000円

※茶菓代別

指導者

裏千家 井上陽子（宗陽）

申込み・問合せ 井上陽子

☎（972）1538

## 平成16年度（前期） 危険物取扱者試験

試験日 6月19日（日）

・乙種第4類 午前9時30分～  
・丙種 午後1時～

受付期間 4月13日（水）～22日（金）

○危険物取扱者試験準備講習会

対象 乙種第4類受験者

講習日 5月24日（火）・25日（水）

受付期間 4月13日（水）～22日（金）

会場 山口地域消防組合消防

本部講堂

申請・問合せ

山口地区危険物安全協会

（山口地域消防本部予防課内）

☎083（932）2601

## 交通事故相談

交通事故に遭われ賠償問題などでお悩みの方々のために、交通事故に関する相談に応じていますので、ご利用ください。

○相談内容について、秘密は厳守します。

○相談はすべて無料です。

○弁護士の指導を受けている相談員が相談に応じます。

○電話や郵便による相談にも応じます。

○事故内容がわかっている方であれば、どなたが来られても結構です。

山口県交通事故相談所

相談時間 月曜日～金曜日  
午前8時30分～午後5時

※祝日は除く

場所

山口県総合交通センター内

小郡町大字下郷356012

☎（973）2316

問合せ 山口県交通安全対策室

☎083（933）2619

## 山口自然史同好会 会員募集

総会 5月14日（土）

午前9時30分～正午

サンフレッシュ山口

## 巡検の案内者

山口自然史同好会会員およびそのほか外部の専門講師

年会費 3,000円（巡検の費用は実費を別に徴収）

申込期限 4月30日（土）

申込み はがきに郵便番号、住所、氏名、性別、年齢、電話番号を記入のうえ、左記へお申し込みください。

〒753-0214

山口市大内御堀128-1

小林徳次 あて

☎083（922）6351

## 労働保険の年度更新 申告書受付相談会

労働保険（労災保険と雇用保険）に加入しているすべての事業主は、5月20日（金）までの間に年度更新手続きを行う必要があります。申告書の記入相談・受理を行う受付相談会を開催しますので、ご利用ください。

日程 4月21日（木）、

5月19日（木）、5月20日（金）

時間 午前10時～午後3時

会場 山口地方合同庁舎2号館

5階共用会議室（山口市中河原町6-16）

問合せ 山口労働局総務部労働

保険徴収室適用係

☎083（955）0366

## 宇部市八十八夜 お茶まつり

宇部市八十八夜お茶まつりを左記のとおり開催します。

日時 5月2日（月）午前10時～

午後2時30分（小雨時は、午後1時30分まで）

※雨で駐車場がぬかるみ、使用不能となった場合は中止

場所

宇部市小野区藤河内茶園

内容 茶摘み体験、新茶の接待（無料による試飲）、新茶・特産品・茶むすびセツト・うどん・野菜などの販売、新茶の無料配布（先着限定、引換券を配布します）

【注意事項】

・茶園の周辺に駐車場を用意してありますが、駐車台数に限りがありますので、宇部テクノパーク内の臨時駐車場から運行しているシャトルバスをご利用ください。

・大型バス、マイクロバス等の駐車はできません。

問合せ

宇部市八十八夜お茶まつり実行委員会事務局（宇部市役所農林水産課内）

☎0836（34）8366

（内線8367）

## 親子体操カンガルークッズおごおり

～平成17年度前期

（5～9月）参加者募集

子育てに奮闘中のお母さん。ご自身の健康管理は大丈夫ですか？いつまでもキレイで元気なお母さんでいるために、リズムに合わせて楽しく運動しませんか？

カンガルークッズおごおりで子どもといっしょに心も体もリフレッシュ！

対象者 2歳以上の幼児とお母さん 30組

日程 第2・4火曜日

※5月は第3・5火曜日

5月17日開講 計10回

午前10時15分～

午前11時30分

場所 町保健福祉センター

参加費 500円（入会時）

講師 健康体操指導者

持参品 フェイスタオル、室内用運動シューズ

申込期限 4月26日（火）

※応募者多数の場合抽選

申込み・問合せ

町健康福祉課 健康係

☎（973）8147

人の動き

(2月末現在)

人口	22,698人 (+33人)
男	11,057人 (+39人)
女	11,641人 (-6人)
世帯数	9,098世帯 (-5世帯)
※ ( ) は前月末との対比	



おめでた(2月届出分)

(保護者・出生者・住所)

石田 一	大地	明治	西
光永 淳	聡太	山手	上
弘中 正美	美姫	東津	上
弘中 正美	翔麻	東津	上
中野 昌夫	朱織	新町東	上
富田 和也	紗也香	大正	上
金子 隆	隼太郎	山手	上
吉田 和昭	愛理	矢	足
朝倉 祐治	美咲	高砂	町
因幡健一郎	朱莉	中央	通
羽仁 彰	紫音	森	下
鈴川 晋二	虎芽	円座	西
大林 巧	真聡	緑	町
東田 芳明	晃輔	山手	下
白石 往久	優輝	新	開

おくやみ(2月届出分)

(故人・年齢・住所)

有田 智義	93歳	新	丁
藤井アヤ子	88歳	明治	北
伊東 義雄	87歳	新	開
厚母 頼彦	84歳	新	丁
山田平次郎	83歳	宮	の原
杉山 忠	82歳	山手	下
原田千代子	82歳	高砂	町
山本 勝子	73歳	津市	中
小田 式子	72歳	津市	上

謹んで お悔やみ申しあげます

※町内住民登録者を掲載(敬称略)

今月の一冊

司書がすすめる

児童書

世界の女性名言事典

PHP研究所・編



一歩前に

今月は、何をしようか迷っている、これから未知なる世界に一歩踏み出そうとしている人に贈りたい1冊です。

本書は、偉大な業績で歴史に名を残した女性から、そうでなくても記憶に残る活躍をした女性の名言を集めています。その中にはレイチェル・カーソン、緒方貞子、マーガレット・サッチャー、萩生田千津子などの女性がいます。彼女たちが残した言葉は、同じテーマについて述べても、同じ名言はありません。そのときの状況は違っても、自分の信念を貫き通したからではないでしょうか。

彼女たちのように最初からあきらめず、自分の信念を胸に一歩前に踏み出してみませんか。きっと、新しい道が開けるはずです。

図書館

だより



★新収図書(4月分)

《一般書》

- ・暗黒館の殺人上・下 綾辻行人
- ・おわりの雪 ユベール・マンガレリ
- ・クメールの笑顔 剣持研治
- ・グランド・フィナーレ 阿部和重
- ・桜花を見た 宇江佐真理
- ・日陰の庭とペランダ 竹沢紀久子
- ・園芸レシピ 加藤諦三
- ・不安のしずめ方

《絵本》

- ・あかちゃんにちゅっ! メアリー・マーフイ
- ・ありんこりん 藤枝リュウジ
- ・えんぴつはかせ 山岡ひかる
- ・ねえねえ 内田麟太郎
- ・バスをおりたら 小泉るみ子

《児童書》

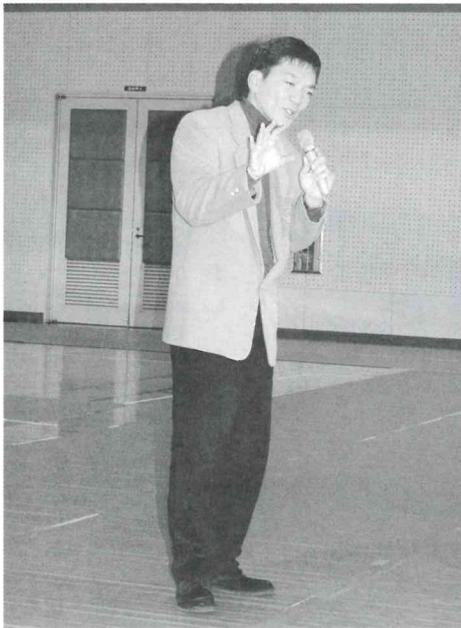
- ・小学館の図鑑NEO 宇宙
- ・おねえちゃんはアナウンサー 堀直子
- ・12歳からのマナー集 多湖輝
- ・だんご博士の観察記 松岡達英
- ・デルトラクエストⅢ 1巻 エミリー・ロッダ
- ・利用者の皆さんへ

★おはなし会

4月21日(木)  
午後4時から4時30分  
図書館で行います。

★4月の休館日

3、11、17、22(月末整理日)、  
25、29日



## いつも 心に青空を

3月5日、町ふれあいセンターで「映画と語らうのじい」が開催され、フリーアナウンサー・大谷泰彦さんの講演がありました。

大谷さんは、子ども時代や家族のことなどを、笑いを交えて紹介しながら「人をいやす一番の薬は、人です。青空のようにさわやかな心を持って、つらい気持ちになっている人の心を青空にしてください」と呼び掛けました。



## 今度は 妻に食べさせたい

町ふれあいセンターで2月19日、山口の郷土料理をテーマにした「男性料理教室」(町社会福祉協議会主催)がありました。町食生活改善推進員の皆さんの指導で、茶がゆ、はなっこりーのあえもの、山頭火なべなどに15人の参加者が挑戦しました。

初めて参加した方は「転勤族なので、郷土料理に興味があり、応募しました。おいしいです」と話していました。



## また 来たいねエ

3月11日、小郡南小学校3年生の児童が「地域のおじいさん・おばあさんを楽しませる会」を開きました。「みらい夢くらぶ」の皆さんが訪問して、けん玉やすごろくなどで遊んだり、児童が一発芸を披露したりしました。児童が肩たたきやマッサージでもてなす場面もあり、「気持ちいい」「お姫様になったみたい」と、お年寄りには極楽気分を味わいました。



## 三校が 合同演奏

「第8回小郡町音楽フェスティバル」が2月26日、町ふれあいセンターで開催されました。町内の小学校の吹奏楽部が、日ごろの練習の成果を元気いっぱい披露し、クラシックや最近のヒット曲などを演奏しました。ファイナーレは、三校の全員が合奏した「BELLIEVE」。父母をはじめ、多く集まった観客から大きな拍手が送られました。

## いろいろ学んだ 一年

3月6日、平成16年度少年消防クラブの最後の活動が行われました。奥畑地区であった町消防団の定例訓練で、放水を体験。水圧で暴れる筒先をしっかりと持ちながら、数十メートル先の目標に向けて放水をしました。この一年間、消防学校の合宿、須佐町のキャンプ、出初式の実行などいろいろな体験した団員は、「今年も、楽しみ」と話していました。



## 作る楽しさ 飾るうれしさ

3月11日から13日まで、町文化資料館で「さげもん」展示がありました。「ひひなの会」（金石アサ子代表）の皆さんが、阿知須町商工会議所のさげもん展示に感激し、自分たちでも作ってみようと昨年夏から取り組んできたものです。ひとつひとつが手縫いで、まりや人形、金魚などを好みの色や組み合わせで作ったものが飾られ、見る人の目を楽しませました。

